

## ■教育課程連携協議会

専門職大学院設置基準の改正を受け、本学は2019年度から大原大学院大学教育課程連携協議会を設置しました。

教育課程連携協議会は産業界等との連携により教育課程を編成・実施することを目的とし、年2回程度開催する予定です。